

育児休業給付金

支給対象期間延長手続きに係る説明会



令和7年4月より、保育所等に入れなかったことを理由とする育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変わります。

ハローワーク鳥取では本制度改正について説明会を開催することとしました。

- ・ 制度改正の概要
- ・ 延長申請に必要な書類について
- ・ よくある質問の紹介 等

対象者 : 事業所人事労務担当者

日時 : 令和7年1月23日 13:30~

開催形式 : オンライン (zoom)

参加費 : 無料

定員 : 30名程度

応募締切 : 令和7年1月10日 (金)

- ・ 説明会の所要時間は1時間半程度を予定しております。
- ・ 応募方法の詳細についてはハローワーク鳥取ホームページをご確認下さい。
- ・ 当日の資料については1月10日以降ホームページにより案内させていただきます。
- ・ zoomの接続確認をするため10分前に入室をお願いします。

☎ : 問い合わせ先

ハローワーク鳥取 雇用保険課適用係

0857-23-2021 (21#)

